

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
5 年 第 19 号	5. 9. 6	<p>子どもたちと教育に関する陳情</p> <p>1 学校の働き方改革への支援（直接学校に関わる人員の拡充）について  将来を担う子どもたちへの教育の質の向上のためには、教職員が生き生きと働く環境が必要不可欠である。そのためには予算と人員が必要である。現在、県教育委員会にて新規者の採用強化に奮闘していることには感謝しているが、即効性のある対策が必要な場合もある。教職員を補助するサポートスタッフが充実している自治体がある一方で、人員不足に苦しんでいる学校があるなど、自治体によりその度合いが異なり格差が生じている。県内全ての自治体にて働き方改革がいっそう推進され、子どもたちに豊かな学びを提供できるよう、県によるいっそうの財政支援を考慮し、直接学校に関わる人員の拡充を進めてほしい。特に教職員の空き時間の少ない小学校における直接学校に関わる人員の拡充も考慮してほしい。また、教職員定数の改善に係る国への働きかけにも力添えしてほしい。</p> <p>2 部活動の地域移行（県からの財政支援）について  令和4年度から土日における部活動を中心に地域移行の動きが少しずつ進んでいる。歓迎する意見が出される一方で、まだ保護者や教職員からは、地域での受け皿確保への心配の声が多々ある。特に人口減少が著しい地域においては、受け皿の確保に対する困難が予想される。  また、受益者の費用負担により家庭の経済力が、子どもの体験機会の多寡にも影響することへの懸念や子どもの送迎に係る保護者（共働き・一人親家庭の増加）の負担への心配、部活動を経験しない子どもが増えることへの懸念など、子どもたちの体験機会の格差についての心配も多く寄せられている。機会の平等を担保してもらいたく、保護者の負担等に対する県からの財政支援を考慮してほしい。また多くの教職員も地域では保護者となるので、その点も視野に入れてもらえるとありがたいと思う。</p> <p>3 横断歩道の一時停止強化（県全体でマナーアップ）について  地域でも少しずつ取り組みが見られるようになりつつあり、嬉しい限りである。しかし悲しいことに子どもたちが手を挙げていても止まらずに猛スピード</p>	茨城県PTA連絡協議会 会長 草地 学	文教警察

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>で通過していく車は依然として少なくない。子どもも大人も安心して横断歩道を利用できるよう、また高い運転マナーを身につけたドライバーが茨城県の強みの1つとなるよう「横断しようとする歩行者がいる場合の横断歩道の一時停止」をさらに強く訴えてほしい。</p> <p>4 ヤングケアラーの支援（効率よく発揮されるような体制）について  実態調査による現状の把握等が行われたことは前進と受け止めている。早期発見等の役割として学校の教職員が重要であることは承知しているが、それが新たな仕事として付加されることにならないよう続けて配慮してほしい。また、市町村各担当課などとの双方の力が効率よく発揮されるような体制の構築を願う。</p> <p>5 給食費の無償化について  国は少子化対策の一環として「小中学校の給食費の無償化」を検討しているが、実現に向けては数年間の空白期間ができる。現在は給食費負担の無償化が行われている自治体も見られるが、県内の各自治体の公費負担・補助への対応にはばらつきがある。コロナ禍や物価の高騰により多くの家庭においても経済的に厳しい状況が続いている。これらのことから、国による「小中学校の給食費の無償化」実施の際は、県単位での給食費の無償化に向けた支援を検討してほしい。</p> <p>よって、上記事項を陳情する。</p>		